

## 愛郷ぐんま全国割 日帰り商品における地域クーポンの取扱いについて

愛郷ぐんま全国割での日帰り商品における愛郷ぐんま全国割クーポン（以下、「地域クーポン」という。）の取扱いについて、以下のとおり定めます。

### 【対象商品など】

全国統一窓口基準で「日帰り」とされる旅行商品が対象となります。

※当日添乗員の同行または当日幹旋員のあるものが対象となります。

※日帰り旅行とは、次の A 群と B 群をそれぞれひとつ以上組み合わせた旅行商品です。

（統一窓口ルール）\*適用可否について詳しくは統一窓口へご確認下さい。

【A 群（一例）】航空、鉄道、船舶、タクシー、バス

【B 群（一例）】食事・飲物、ゴルフ、現地レンタカー、日帰り温泉券、リフト券

※旅行代金がかからない幼児・子供は補助金算出人数に含む場合は地域クーポン配付対象、含まない場合は配付対象外となります。

### 【事前登録について】

令和5年1月以降に地域クーポンを発行しようとする事業者様には事前の登録をお願いしております。令和4年12月までに日帰りの実績がある旅行会社様には通知をいたしましたが、新たに群馬県内を目的地とする日帰り旅行を取扱う事業者様は、もれなく対応頂く様お願いいたします。なお詳細は事業者用 HP（<https://premium-gift.jp/gunmatripwari>）内お知らせ欄  
令和4年12月8日発信の

【宿泊施設】【クーポン加盟店】【旅行会社】令和5年1月以降の事業継続意向調査  
をご確認ください。

### 【クーポン発行について】

- ・STEP1 「同意確認書（別紙1）」の内容及び、（本書面）「愛郷ぐんま全国割 日帰り商品における地域クーポンの取扱いについて」を確認ください。
- ・STEP2 「愛郷ぐんま全国割クーポン申込書（別紙2）」と「行程表」の提出。  
不正防止の為、ご協力をお願いいたします。提出はメール又はFAXで受付けます。

利用日の**7日前まで**に提出をお願い致します。

- ・ STEP3 ご自身の所属の会社様より、地域クーポンの発行をお願いします。  
※地域クーポン券の発行については別紙 regionPAY マニュアルをご覧ください
- ・ STEP4 お客様に regionPAY で発行した地域クーポンをお渡し  
令和4年版紙クーポンは使用しない様お願いいたします。  
※お客様へのお渡しは各旅行会社の責任で行ってください。
- ・ STEP5 旅行終了後の対応  
実績報告書（別紙3）を旅行終了後7日以内にメール又はFAXにて事務局へ提出ください。

#### 【補足説明】

- ① 紛失や譲渡など不適切な使用が確認された場合は、券面金額を請求することがあります。
- ② 申込期限は出発日の**7日前**まで。
- ③ キャンセル、汚損クーポンの取扱は regionPAY マニュアルをご確認の上  
適切な処理をお願い致します。

#### 【留意事項】

- ① 所定の期日前までに申請されなかった場合に生じた不具合について、  
群馬県および事務局は責任を負いません。
- ② 参加者の身分証明確認やワクチン接種確認等については、  
旅行事業者様が責任を持って実施してください。（旅行当日）
- ③ 旅行商品の適用可否等や清算につきましては統一窓口へお問い合わせください。
- ④ 販売開始日より前の販売分に関しては補助金対象外となります。

#### 【事務局連絡先】

〒370-0841 群馬県高崎市栄町 22-29 ペヤングビル 8階

全国旅行支援群馬県事務局

TEL: 027-386-3016

FAX: 027-386-3570

MAIL: gunma-office\_04@10.tripwari.jp

以上